

2020年5月1日

保護者の皆さま
生徒の皆さん

学校法人 常磐大学
理事長 小櫃 重秀

常磐大学高等学校
校長 柴田 幸義

緊急生徒就学支援（給付）について

保護者の皆さまには、日頃より本校の教育研究活動にご支援、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、生徒の皆さんには、新型コロナウイルスの感染拡大により、授業開始日が延期され、新年度早々、ご心配をおかけいたしております。

さて、その新型コロナウイルスの感染拡大については、4月16日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域が全国に拡大され、茨城県は「特定警戒都道府県」に位置づけられました。さらに、茨城県においても、4月24日に、県内の高等学校も休業が延期されたところです。

これに伴い、オンライン授業等で対応しているところですが、通常通りの授業開始にむけて教職員一同準備を進めているところです。

このような状況の中、4～5月の2カ月間、生徒の皆さんが本校の施設を利用できない状況を踏まえ、今回に限り、就学支援の一環として納付金の一部（施設拡充費Bの2カ月分）を減免し給付させていただきますこととしました。

つきましては、下記の通り手続等を進めてまいりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

さらに、今回の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、家計状況が急変し、経済的に学業の継続が困難な生徒を対象に「学校法人常磐大学諸澤幸雄奨学金」制度を拡充して修学機会を与えられるよう制度を整備しましたので、対象生徒は下記にお問い合わせください。

記

- | | |
|-----------|-------------------------|
| 1. 給付額 | 20,000円 |
| 2. 給付方法 | 6～7月の2回に分けて引き落とし時に減免します |
| 3. お問い合わせ | 事務室 029・224・1707 |

以上